

平成18年10月16日

1. 出席議員

1 番	徳 村	博 紀
2 番	伊 東	茂
3 番	福 井	正
4 番	水 頭	喜 弘
5 番	橋 爪	敏
6 番	山 口	瑞 枝
7 番	中 村	雄一郎
8 番	橋 川	宏 彰
9 番	森 田	峰 敏
10 番	北 原	慎 也
11 番	寺 山	富 子

12 番	岩 吉	泰 彦
13 番	井 手	常 道
14 番	青 木	幸 平
15 番	中 村	清
16 番	谷 口	良 隆
17 番	中 島	邦 保
18 番	欠	番
20 番	松 尾	征 子
21 番	吉 田	正 明
22 番	小 池	幸 照

2. 欠席議員

19 番	谷 川	清 太
------	-----	-----

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	田 中	義 明
局 長 補 佐	森 田	利 明
管 理 係 長	江 口	隆 史

4. 地方自治法第121条により出席した者

市長	桑原允彦
助役	出村素明
総務部長	唐島稔
市民部長	坂本博昭
産業部長	山本克樹
建設環境部長	江頭毅一郎
企画課長	北村建治
総務課長	北村和博
財政課長	打上俊雄
市民課長兼選挙管理委員会事務局長	中村和典
税務課長	北御門敏則
福祉事務所長	迎和泉
保険健康課長	岩田輝寛
農林水産課長	平石和弘
商工観光課長	福岡俊剛
都市建設課長	田中敏男
環境下水道課長	亀井初男
まちなみ活性課長	松浦勉
水道課長	藤家敏昭
会計課長	山田次郎
教育長	小野原利幸
教育次長兼庶務課長	藤田洋一郎
生涯学習課長兼中央公民館長	中川宏
同和対策課長兼生涯学習課参事	関正和
農業委員会事務局長	一ノ瀬健二
監査委員	植松治彦

平成18年10月16日（月）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
- 日程第4 議案第67号 平成18年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第5 議案第68号 平成18年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第6 意見書第8号 台風13号に係る災害復旧対策に関する意見書（案）（質疑、討論、採決）
- 日程第7 意見書第9号 道路整備財源の確保に関する意見書（案）（質疑、討論、採決）

午前10時8分 開会

○議長（小池幸照君）

おはようございます。ただいまから平成18年鹿島市議会10月臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小池幸照君）

まず、日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、3番福井正君、4番水頭喜弘君、5番橋爪敏君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（小池幸照君）

次に、日程第2．会期の決定を議題といたします。

今期臨時会の会期は、お手元の会期日程（案）のとおり、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は1日と決定をいたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。田中議会事務局長。

○議会事務局長（田中義明君）

諸般の報告をいたします。

まず、本日招集の10月臨時会に、市長から議案2件の提出がありました。議案番号及び議案名は、お手元に配付いたしております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から、平成18年度7月分の出納検査結果に関する報告がありました。その写しをお手元に配付いたしておりますので、御了承をお願いいたします。

次に、去る9月の定例会において採択になりました意見書第6号 高金利引き下げに関する意見書及び意見書第7号 新しい地方分権改革の推進を求める意見書は、9月21日付で各関係機関あてに送付いたしましたので、御了承をお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

○議長（小池幸照君）

次に、日程第3. 議案の一括上程であります。

議案第67号から議案第68号までの2議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

皆さんおはようございます。

本日、ここに平成18年10月市議会臨時会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、今臨時会を招集するに至った経過を若干御説明したいと存じます。

去る、9月17日、九州北部地方を襲った台風13号により、鹿島市は農林水産業関係を中心に甚大な被害を受けました。市といたしましても、いち早く災害対策本部を設置し、全庁を挙げて被災状況の迅速な把握や、発生した災害への適切な対応に努めてまいりました。

また、あの強風の中、議員各位を初め、区長さん、消防団の皆さんなど多くの関係者、市民の皆さんに献身的に行動していただきました。この場をおかりしてではありますが、市長として改めて、心より感謝申し上げたいと存じます。

今回の台風は、強い「風台風」であり、有明海の満潮時刻と重なったこともあって、沿岸部では、水稻や大豆、果樹などに塩害による甚大な被害が発生し、現時点で10億円超の被害額を生じておりますが、今後も果樹を中心に被害の拡大が予想されるところであります。このような状況を踏まえ、早急に対策を講じるべく、局地激甚災害の指定や天災融資法の適用などによる農林漁業制度金融対策について国や県などへの要請を強化するとともに、先般開催された九州市長会では、私みずから「災害復旧支援に関する緊急決議（案）」を提出し、採択されたところであります。引き続き国や県などの関係機関と緊密な連携をとりながら、早い時期に支援策を取りまとめ、災害復旧に最善を尽くす考えでございますので、今後とも

市民各位の御協力を切にお願い申し上げる次第でございます。

今回の臨時会につきましては、市内の各種公共施設の被災状況を調査した結果、その被害が広範囲にわたっており、また復旧には、多額の予算措置が必要なことが判明しました。このことを踏まえ、多くの市民の皆さんが日常的に使用している公共施設や、子供たちの教育の場である学校施設などの速やかな復旧を行う必要があることなどを総合的に勘案し、招集いたしましたものでございます。

それでは、今回の臨時会に提案いたしました補正予算案につきまして概略を御説明いたします。

まず、議案第67号 平成18年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、先ほど述べました台風13号による災害に関連する鹿島市の公共施設災害復旧費を計上いたすものであり、予算の総額に27,000千円を追加し、補正後の総額を11,315,724千円といたすものでございます。

歳入につきましては、災害復旧事業に伴う国県支出金、及び主な補正財源として財政調整基金からの繰入金を追加計上いたしております。

歳出では、破損した公共施設の修繕費、復旧工事費など総額24,493千円を計上いたしており、また、公共下水道施設の災害復旧経費の財源として公共下水道事業特別会計への繰出金2,507千円を追加計上いたしております。

次に、議案第68号 平成18年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

この補正予算につきましても、同じく台風13号災害に関連する雨水ポンプ場施設などの災害復旧経費を計上いたすものでございまして、予算の総額に2,507千円を追加し、補正後の総額を1,420,336千円といたすものでございます。

以上、議案の概略につきまして御説明いたしました。冒頭にも述べましたように、今般の災害復旧につきましては、引き続き全庁を挙げて迅速かつ適切に対応してまいり所存でございます。

なお、補正予算の詳細につきましては、御審議の際、担当部長または課長が御説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小池幸照君）

お諮りいたします。議案第67号から議案第68号までの2議案及び意見書第8号から意見書第9号は、会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第67号から議案第68号までの2議案及び意見書

第8号から意見書第9号は、委員会付託を省略することに決しました。

日程第4 議案第67号

○議長（小池幸照君）

次に、日程第4．議案第67号 平成18年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。打上財政課長。

○財政課長（打上俊雄君）

引き続き、議案第67号 平成18年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）につきまして御説明をいたします。

お手元の平成18年度鹿島市一般会計補正予算書をごらんください。

今回の補正は、先ほど市長より提案理由の説明がありましたが、9月17日に発生いたしました台風13号による本市施設の復旧事業に必要な経費を計上するものでございます。

補正予算書1ページをお開きください。

今回の補正は、予算の総額に27,000千円を追加し、補正後の総額を11,315,724千円といたします。

2ページをお開きください。

2ページと3ページは、補正予算の費目ごとの集計表でございます。

4ページをお開きください。

4ページより、補正予算の事項明細書になります。

4ページ、5ページは、集計表でございます。

6ページをお開きください。

6ページより歳入の説明をいたします。

13款2項4目．小学校費国庫補助金として、小学校の復旧事業補助金として4,000千円を計上いたしております。

7ページをお開きください。

14款2項7目．社会教育費県補助金として、佐賀県指定の文化財であります大手門及び赤門が破損しておりますので、補助金として1,000千円を計上いたしております。

8ページをお開きください。

17款1項1目．基金繰入金として、今回の補正の主な財源といたしまして財政調整基金より22,000千円を新たに繰り入れることといたしております。

9ページをお開きください。

9ページよりは歳出の説明でございます。

8款5項1目．都市計画総務費として、公共下水道施設にも被害が発生しておりますので、復旧財源として2,507千円を繰り出すことといたしております。

10ページをお開きください。

11款3項1目、公共施設災害復旧費、新たな予算の費目を設けまして、総額24,493千円を計上いたしております。

内容を説明いたします。

まず、11節、需用費、修繕料として8,506千円を計上いたしております。

13節、委託料として1,573千円を計上いたしております。

15節、工事請負費として13,717千円を計上いたしております。

16節、原材料費として504千円を計上いたしております。

22節、補償補填及び賠償金として193千円を計上いたしております。

総額で24,493千円の災害復旧費でございます。

それでは、別紙の議案説明書の1ページをお開きください。

今、予算書の方で説明をいたしました補正内容につきまして、項目ごとにまとめて計上をいたしております。若干重複しますが、修繕料として市営住宅、小・中学校の修繕料など8,506千円、委託料として風倒木処理等で1,573千円、工事請負費として小学校の復旧事業費等13,717千円、原材料費として飯田漁港などの修繕費用としての原材料として504千円、補償補填及び賠償金としては風倒木等、あるいは施設の破損等による被害補助として193千円を計上いたしております。公共下水道特別会計繰出金として2,507千円。総額27,000千円の補正でございます。

以上で内容の説明を終わります。御審議をよろしくお願いいたします。

○議長（小池幸照君）

質疑に入ります。20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

20番松尾です。今回、台風による災害に対しての補正予算ということですが、本当に今回の災害というのは、今までにないような形の、特に塩害ですかね、そういうのによって農家を中心として多くの市民の皆さんが大変な事態になっているという状況です。

まず、市民の皆さん方にお見舞いを申し上げたいと思うわけですが、そういう中で、今回補正が出されましたのは、公共施設などに関する、市が直接かわり合う分についての補正ですね。私も災害発生後、ずっと農家の人を中心にいろいろと御意見もお伺いしてきておりますが、本当に農家の人たちにとっては今度の災害が今までになく、これから農業を続けていけるだろうかという、本当にですね、これからの自分たちの暮らし自体がどうなるかわからないというような状況を抱えられた方がたくさんいらしたのは本当に特徴的だったような気がします。そういう面で、回ってみますと、どがんすっぎよかろうかという、どがんすっぎよかわからんというような状況ですね。

例えば、ミカン農家の人にしてみますと、ミカンが落ちたというだけでない。落ちたとい

うことだけなら、ことしだけ何とかしのげばいいという状況もあるわけですが、ミカンの木そのものがだめになっていくと。それも、日が増すにつれて、その被害が大きくなっていくというような状況の中で、じゃ、今からそのミカンの木を倒して、新たにミカンの木を植えていこうとすれば、もうそういう財政的な余裕はないと。今でもやっと何とかやってきている中で、新たにそれをさせていくという力はないんだというようなね、そういうお言葉も聞いてまいりました。

それから、きのうの朝も私は、早朝、北鹿島地区でいろいろお話をしてきたんですが、市はどがんしてくんしゃつとやろうかと、何なこしてもらわんぎどがんもできんばいと、極端なところ、市長は何しよんしゃつですかとまで言われましたからね。九州市長会のことや、いろいろ私も申し上げてまいりました。特に今回、災害復旧の要求に対して、ほかの市長とか町長が県に出向いたニュースを皆さんごらんになっていますからね。桑原市長の顔が見えなかったことが、鹿島のことは言うてもらいよつとやろうかというようなね。私がそういうおしかりを受けたんですが、私はそれなりにわかっている範囲で市の取り組んでいる状況を申し上げましたし、さらには、今回、これまでにないように緊急に議会を開いて、その対応ということで取り組みがされるというようなことも私は昨日も申し上げてきたところですけどもね。

しかし、それにしても、今回の補正予算というのは、先ほど申しましたように、公共施設のみで、何ということはまだ、皆さんたちが、ああ、こいでよかったというようなね、そういうのは少しも見えない。もちろん、そうでしょう。災害の状況というのは、まだ固定されたもんではありませんから、ここでどうしますということは出せないと思いますがね。

そういう面で、今の状況の中で、これからそういう農業を中心とした市民の皆さんの被害に対して、どのような対応をしていくおつもりなのかですね。その辺について少し具体的にお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

まず、先ほどちょっとお触れになりましたが、知事への要望のとき、私がおらんやったということで、何人かですね、桑原市長、何しよつとかという声が上がったということを間接的に聞いております。これは、佐賀県市長会として会長が代表で知事に会いに行くということ話を話し合いをしておりました。そういうことで、市長会の方は横尾佐賀県市長会長が代表で行っていただいたと。ちょうど同じ時刻に、実は私は、九州農政局の課長とお会いをするという予約をしておりまして、その中でも、もちろん今回の台風についての窮状も訴えましたし、今後の鹿島市の農業について、いろんな協議もいたしたところであります。

主に、農業者が非常に今度、塩害、特に塩害でですね、困っておられるということで、何

とか市にもしてもらいたいという思いですね、市長はちゃんとしてくいとやろうかと、そういうことでありますが、先ほど申しましたように、私の方はちゃんと、今回の被害は普通の気構えではいかんということで、冒頭にも私、演告の中で説明いたしました、九州市長会で私が提案をいたしまして、全会一致で採決を受けましたので、今、九州市長会名で国の方に激甚災害指定等について8項目要望が今なされているところであるというふうに思っております。

それで、今回の臨時会の議案として、予算としては、公共施設の修復代だけやっかと、いわゆる本体の方の農業被害とかなんとかは、今回載せていないじゃないかということですが、これは、今我々がやっていることは、先ほどもちょっと申しましたが、国と県にできるだけ支援をしていただきたいと、このことをまず一番入り口としてやっているわけですね、一生懸命。国の支援が何と何で、どれくらいしてもらえる、県もそれにプラスしてどれくらいしてもらえるか。その大体のところが姿が見えてきたところで、じゃ、市はそれに合わせて何をすると、こういう順序になるわけですし、決して、遅くなっているとか、あるいは我々が手を抜いているということではありません。万全を期してやるためにも、できるだけ、やはり金額的にも大きゅうございますから、国・県支援を仰ぎながら、市としても積極的にやっていくと、こういう今準備をしている、仕込みをしているところです。

そこで、後で若干、担当の部長の方から説明すると思いますが、平成3年のときの台風17号、19号がありましたが、これも塩害被害がございました。そのときにどういう支援を市としてやっているか、そういうことも調査をするように指示をしておりますので、そのことの結果が出ていたら、若干の具体的な説明もしようかと思っておりますので、そういうことで、議員の皆さんも、前はこういう支援でしたけど、別にやっぱり前回と違う、こがんとも必要じゃなかかとか、それはいろんな意見を聞かせて、そしてよりよい方向に持っていきたいというふうに思っております。

○議長（小池幸照君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

私の方から御答弁申し上げますけれども、重複する部分が先ほどの市長の御答弁、あるかもわかりませんが、ちょっと御容赦いただきたいと思います。

まず、今回の台風13号、いわゆる水稻、大豆、果樹、そういったことを初めとしたいろんな農産物、それからハウス等に甚大な被害がありました。せっかく収穫の秋を迎えて、農家の皆様方の御心痛を考えますと、非常に御心痛は察するところでございまして、心から改めてお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

復旧対策の予算についてでございますけれども、現状、まだ少し動いております。やはり、塩害というのは非常に時間を置いて広がっていくというようなこともありますので、これは

関係機関と連携をとりながら、早急に状況把握を急いでいるというところでございます。

ただ、そうは言っても、復旧対策は当然急ぐ必要がありますので、実は県も今月中には復旧対策をまとめたいと、そして次の議会には間に合わせたいというふうな御意向のようでございますので、我々としても県の支援策、それから国の支援策、こういった形と連動しながら、できるだけの対策を考えていきたいというふうに考えております。

具体的に、どういう支援策になるかということでございます。激甚指定になりますと、天災融資法とかいうことで、かなり低利の融資、そういった形になろうかと思えますけれども、そういったことも関係していきますし、先ほど市長から平成3年のお話をされました。17号、19号の対応策、ここでは、まず融資があります、一つは。それから、それに対する利子補給、それから直接的な助成金、いわゆる補助金、大きく分ければ、この3パターンだと思います。私どもは、平成3年のことをちょっと調べまして、どういうのがあるかなということで調べてみたら、やはり融資でも五つか六つぐらいの種類のメニューといたしますか、そういう融資がありますし、直接的な補助金では、例えば、具体的に申し上げますと、大豆等の被害があつて、その種子、種ですね、そういった被害種子対策事業、水稻につきましても種子の助成対策事業、それから、ミカンの木でしたら樹勢回復対策事業というふうな、そういった形でいろんな補助制度が平成3年はあるようでございます。

ですから、これが基本になると思いますが、先ほど申し上げましたように、じゃ、市としても、こういった国、県と連動した補助政策プラス市としてどう考えていくかということも出てくるかと思えます。申しわけございませんけれども、できるだけ急いでいきますので、もうしばらく皆様お待ちいただけたらというふうに、御理解のほどお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

今いろいろと御説明をいただきましたが、私は今、農業関係なんかの予算が上がっていないから云々と言っているわけじゃないんですよ。それは当然ね、まだ被害の確定ができていないからできないのはわかります。これから、やっぱり積極的に取り組むべきだと思いますが、例えば、じゃ、具体的にお尋ねをしたいと思いますが、ミカンなどが植え直しをしないと、もうどうにもできない農家も出てきているわけですね。これに対しては以前、17号、19号のとき、あれは改植のための補助金があったと理解をしておりますがね。今回はまだ、その具体的な取り組みはされるという決定はされていないわけですね。

最終的には、激甚指定ができれば、それなりの財源補償というのが出てくるというのはあると思いますが、最悪の場合、激甚指定がされなかったとなった場合に、そういう人たちに

対する対応が鹿島市独自でどの程度までできるのかと。私は、何としてもそれをやっていると、先ほど申し上げましたように、廃業しなくてはならないという農家が出てくるということは現実的にあり得るわけですね。そういう面について、いかがでしょうか。とりあえずミカンを例に挙げましたがね。

○議長（小池幸照君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

お答えをいたします。

激甚法に指定されなくても、融資制度というのは、これは当然あります。ただ、やはり天災融資法というのは物すごく、種類によっては利子がゼロとか、それから1%とか、非常に低いものですから、ぜひそれを活用できたということがまず第一義的にあります。

あと、具体的におっしゃいましたけれども、当然、そういう状況を把握いたしておりますので、今ここで、ミカンの木の改植を具体的にどういった補助制度でやるかというのは、ちょっとお答えできませんけれども、少なくとも平成3年ぐらいでやりました、そういった制度には乗っかっていけたらと思っています。

平成3年で、これは融資は別ですけれども、補助金だけで、これは県の補助も入っていますし、市の補助も入っていますけど、総額で約550,000千円ぐらいを投入がされているようでございます。種類によっては、市の補助率もいろいろ変わってきますので、市はそのうちで幾らか出しておりますけれども、総額では約550,000千円ぐらいの補助金が出ているというふうな実績がございますので、できるだけそういった形を基本に置きながら取り組んでいきたいというふうに思っています。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

今、融資というお答えが出ましたが、実は、私は10月6日、熊本の農政局の方に実態を訴えて、いろいろ要請をしてきたわけですが、7名ほどの担当課長が出てきていただいて、金融関係の課長も出てきていただきました。そして、いろいろと融資制度についても説明いただきましたが、私はそのときも申し上げたんですが、本当に借りなくちゃいけない人たちが借りられない状況というのかあるでしょう。だから、そういう面まで含めてね、せっかくだろんな制度があるから、利用できる体制をとってくれということを私は強く申し上げましたが、課長はそれに対して何も言いませんでしたが、うなずきはされておりましたので、実態を受けとめていただいたんじゃないかなという気がしております。

そういうことで、一つ一つとっていきますと、いろいろあると思いますが、私はやっぱり一番は、今力を入れなくてはならないのは、議会、執行部、その他ですが、やっぱり激甚地

指定をどう実現させていくかということだと思います。

そういう面で、今後、市としての取り組みとしては、激甚地指定の実現のために、どういう形での働きかけをしていかれるのか、その辺についてお尋ねします。

○議長（小池幸照君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

お答えをいたします。

やり方はいろいろあると思います。先ほども市長の方からありました九州市長会で、113市長になりますか、全会一致で決議を採択されたというふうなこと、そういった動きとか、今、県の方も国の方に直接、副知事が行かれたとか、そういう形であります。

市としては、当然それは激甚指定を申請するのは知事でございますから、我々は県に対して強く働きかけていくという形になりますので、やはり機会あるごとに、一番身近な農林事務所あたりと連携をとりながら、何とかひとつこの現状を訴えていって、何とか指定していただくようなことで全力を挙げていきたいというふうに思っております。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

ただいま、農業を中心に質問しましたが、被害を受けたのは農家の方だけじゃないですね。一般の方も多いわけですが。

実は数日前、ある老夫婦のお宅をお訪ねしましたら、その、幸い住宅の方じゃなくて小屋に面した方ですが、屋根が飛ばされているという現状を見ました。補修をしたいんだけど、金はどこからも出てこないというような状況で、本当に80過ぎのおばあちゃんが泣きつくようにして、どがんすつぎよかろうかというようなね、そういう訴えをされたんですが、そういうところはそこだけでなく、いろんなところにあるわけですね。今すぐに改修ができるところはいいわけですね。今できるところでも材料がないということでそのままになっていますが、それはそれとしまして、私は、そういう皆さんたちがどうやっていったらいいかということで、本当に心痛めるわけですが。

私は災害後すぐ、全員協議会などあったときにも、私は意見を申し上げたと思いますが、そういうのに対する低利の融資制度などを市が独自で緊急にやるべきじゃないかということで、私はお尋ねをしたと思います。今、銀行なども、災害に遭われた人たちに低利で貸し付けをするというような制度も早急に取り入れられて、されてはいるわけですが、先ほど農家と同じで、必要な人がなかなか借りられる状況がないというようなね、特に高齢者の方の、80もなるような御夫婦のところなんていうのは、借りられる条件には当てはまらないわけですね。だから、そういう皆さんたちに何とか安心していただけるような、本当にね、そういう

ところ、金額としてはそんなに大きな金額じゃないんですがね。それができないというのが現状なんですよ。

だから、そういう人たちに対する災害復旧のための融資制度、低利の融資制度などを何らか考えていただけないのか。また、今、市の制度の中に、何かそれに当てはまるようなのがあれば、それを教えていただきたいと思います。

○議長（小池幸照君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

直接的な融資、市単独でも融資制度、そういうことの御質問ですけれども、現段階では、ちょっとそこまでは今考えておりませんで、実は、仮に激甚に指定されると、仮にと言ったら、それを我々は望んでおりますけれども、指定されれば、政府系金融機関とか県の災害復旧の貸付制度というのがありまして、中小企業の金融公庫とか、国金ですね、国民生活金融公庫、商工組合中央金庫、それから県の災害復旧資金というふうな形で、かなり低利なそういった貸付制度がありますけれども、ただ、条件がそういう形でついていまして、それ以外にもし指定がなされなかった場合のそういった融資制度をどうするかという形になると思いますけれども、ちょっと今のところ現状ではお答えはしかねるというふうな状況でございます。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

今、産業部長がお答えになりましたが、これは産業部長の範囲とする、もう一つ別枠だと思いますがね。それはそれとして結構ですが、じゃ、市民部長、例えば、社協なんかにそういう何かの制度的なものがあるんでしょうかね。災害を受けられたところがね。特に、所得の制限とかもいろいろあるのもあると思いますが、何かありましたら。

○議長（小池幸照君）

坂本市民部長。

○市民部長（坂本博昭君）

松尾議員の御質問の中で、産業以外に、例えば、生活福祉資金ですか、そういう面について何か制度がないかということでございますが、鹿島市自体は市としてはそういう制度を持ち合わせておりませんが、社会福祉協議会の方で生活福祉基金ということで1,500千円までを限度に、多分、利率は3%だろうと思いますが、こういう制度はございます。

以上です。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

じゃ、次にお尋ねしますが、要は、これからの皆さんの生活ですが、私は9月議会でも、特に税金の問題などをこれまで取り上げてきておりますが、やっぱり既にもう、今のような状況の中で、今々から払い込んでいかなくちゃいけない税金についても非常に厳しいという家庭もたくさん出てきておりますが、条例の中には、特別に市長が認めるときには云々というようないふ文句もあるわけで、今回の災害に対して、具体的にそのところは、やっぱり積極的に市民の皆さんに知らせながら、税の優遇措置をとるべきところはあると思いますが、その点についてどのように対応されていくのか、お尋ねをします。

○議長（小池幸照君）

北御門税務課長。

○税務課長（北御門敏則君）

今回の台風被害での税の減免について、どのように対応しているかということですが、家屋等々につきましては、災害が発生した1週間程度で税務課の方で独自で調査をいたしております。固定資産については調査をして、減免に該当するものであれば、今月じゅうには処理をして、来月から適用していきたいというふうに考えておりますけれども、他のものにつきましては、税につきましては、なかなか難しい面ありまして、減免規定が前年所得の70%とか減になったら云々というのがありますけれども、年度内でそれだけの所得が減になるかどうかというのがなかなか確定が難しいという問題がありますので、現在、それは税務課の方でもどのように、該当するのか、しないのか、今後、状況を見きわめていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

課税基準というのは、前年度の収入によって云々ということですから、当然、来年度のものについては、ことし減収するとかということになれば、その分少なくなると思いますが、今ですね、今、今自体も昨年の税額が決まって払っていつているわけですが、今の時点でもう払っていけないという事態が出てきている人もありますし、出てくる場合もあるわけですがね。それに対しても、やっぱり私は、それに見合った対応をすべきだと思いますし、皆さんが、もうどがんでよかろうわからんということで税務課に相談に来ることもできない人もいらっしゃいますが、その点についてはこういうしかじか対応しますし、何かあったときは御相談くださいというようなね、そういうやっぱり窓口も必要じゃないかと思いますが、その点について市長、どうですか。そういう窓口をしっかりとつくって、すべてを云々じゃないわけですが、実態をね、やっぱりどこにだれに言ってもいいかわからない、どうしていいか

わからないという人たちが今多いのは確かなんですよね。そういう大変です。今、職員さんたちの状況を見ていますと、人数も少ない中でいろんな仕事が増ってきて、大変な事態はわかりますが、しかし、今、私はそれをすべきだと思いますが、どうでしょうか。

○議長（小池幸照君）

北御門税務課長。

○税務課長（北御門敏則君）

税の納税相談についてですけれども、我々としては、税の納税相談等々の方がお見えになる場合については、納期限内納付が原則ですけれども、いろいろな御事情等々られる方につきましては、最長2年間を限度として分納を勧めるとか、そういうふうな形で、あらゆる形で納税の相談には乗っていきたいというふうに思っておりますし、区長さんたちを通じて、今後、そのような方々については、ぜひ税務課の方においでいただければ、そういうふうな納税相談を随時行っているということは区長さんを通じてPRを今後もしていきたいし、現在も行っているところです。

以上です。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

最後にしたいと思います、今回の災害では、これからの鹿島市の経済の動向にも大きくかわっていく、私は大きな出来事だったと思います。そういう面で、特に県においても、市においても財政難の中で、これを確実にやり遂げていくということは非常に困難なことは、もう目に見えているわけですね。ですから、私は、やはり今取り組みがされている激甚災害の指定というのを絶対に確実なものにすることが私は重要だと思います。

農政局の職員は何とおっしゃったかといいますと、この指定については今のところ何も言えないということをおっしゃいました。確かにそうだと思います。ただ、本省には確実に伝えさせてくださいということをおっしゃっていただいております。ですから、今私たちが、鹿島市はもちろんですが、関係市町村が、やっぱりどんどん要求を持っていくこと、それから、私たち自体も直接やっぱり生の声を聞いていただくことが大事だと思うんです。

農政局の職員、課長さん、7名おいでになった中で、現場を見られた方は1人しかいらっしやらなかったんですよね。だから、本当にその厳しさというのはおわかりにならないと思うんです。私たちは、大豆の枯れたものとか、お米がススキみたいになったのをたくさん持って行って、課長の机にぼんと出しましたからね。ああ、そうですかなんて言われて見られている方もありましたが、そういう状況ですから、私たちがやっぱり今一気にそういう行動を起こすということが大事だと思いますので、私たちも含めてその取り組みをしていくことをお願いをするのと、私たちもやっていきますということを言って、終わりにしたいと思

ます。

○議長（小池幸照君）

ほかにございませんか。16番谷口良隆君。

○16番（谷口良隆君）

端的に、2点お尋ねをします。

公共施設の災害を今提案をされたということですが、公共施設の災害復旧を要する箇所というのは、もうこれだけで完結というふうにとらえていいんですか。

○議長（小池幸照君）

打上財政課長。

○財政課長（打上俊雄君）

私の方で一応まとめました結果は、17日に災害が発生いたしまして、一応、9月末までを報告期限といたしまして、市の施設すべてについて調査をいたしました。その結果、今出ている分が現在の時点での被害状況でございます。また、今からいろいろなふぐあいが出たら出てくるかもわかりません。一応、9月末現在で把握いたしました災害復旧の状況でございます。

○議長（小池幸照君）

16番谷口良隆君。

○16番（谷口良隆君）

おおむね、各所掌の担当課で調べ上げられた結果がこうということでしょうから、大体わかりました。

それで、今、説明資料に具体的にどこがどうだというところを書き上げてはいただいておりますが、もう少し説明を親切にしていきたいと思います。上の「庁舎（市民食堂のガラス破損など）」、こういうふうなところはわかるわけですよ。庁舎というのは一つしかないから。ただね、市営住宅が屋根がどうなった、ガラスがどうなったというのは、市営住宅は何カ所でもあるわけで、どの市営住宅でどの程度の被害が出ておると。あるいは、小・中学校も各校区ごとにあるわけであって、どの小学校がどこをどうしたと。予算審議をやっておるわけなんですので、そういう説明をしてほしいと思いますね。各体育館の施設もそうです。6カ所あるわけですから。

それから、次の議案で審議をされるものの予算の可否を問うのは、今この議案でやるわけであって、繰出金の公共下水道は説明を見れば、ポンプ場のシャッターが壊れたということを書いてはありますが、中牟田ポンプ場とか、いろいろ説明はしてありますけど、どの程度なのか見ておらんわけですよ。担当の委員会は見ておるかもわからんけど、あらかた、やっぱり報告を全協なりでいただいた上でね。余りにも、この本会議に時間を要するようであれば、そうした配慮をした上で、この本体の一般会計を可否を問うということにしていたか

ないと、この文字だけで判断だというのは、少し執行部も説明不足じゃないかと思いますので、説明を加えてください、今。

○議長（小池幸照君）

打上財政課長。

○財政課長（打上俊雄君）

まず、議案説明資料の中で、1ページの修繕料として8,506千円。修繕料ですので、実は100千円もあれば10千円、20千円もあるということですね。ちょっと資料としては、中身としては非常に多くなりますので、私どももこの場で説明をすることはできません。

あと、委託料、工事請負費、原材料費あたりは、なるべく具体的に項目を挙げているつもりであります。

先ほど言いましたように、修繕料等につきましては、本当に数万円とか、中には数千元とか、そういったものの積み重ねで8,506千円ということですね。修繕料につきましては、ちょっと現在、今手元には提出できるのはちょっと今は持ち合わせておりません。済みません。（発言する者あり）

○議長（小池幸照君）

各担当課長で答弁をお願いします。まず、藤田教育次長。

○教育次長（藤田洋一郎君）

それでは、谷口議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、教育委員会が金額的に一番大きい、件数も大きいものですから、私の方から御説明いたしたいと思います。

学校は、小学校7校、分校2校、それから中学校2校でありますけれども、すべてにつきまして今回修理をお願いしております。修理の件数でございますけれども、39カ所です。修繕費が39件に及んでおります。ちょっと少しずつ申し上げますと、北鹿島小学校でございますと、校舎とか体育館の軒天が部分部分ではがれておると。それあたりの修繕に、これは1,150千円ぐらいかかっております。それから、大きいもので申しますと、能古見小学校の運動場の体育倉庫の屋根が、これはもう全部吹き飛んでおりまして、それにつきまして約200千円ぐらいの修繕費がかかるだろうと。そういった形の中で、修繕費を学校関係につきましては総計で5,011千円お願いをいたしておるところでございます。

修繕費は以上でございます。

あと、工事請負費につきましては、今度金額が大きゅうございますけれども、北鹿島小学校におきまして防球ネットが、これは8本の防球ネットの柱が立っておりましたが、そのうちの6本が破損をする、折れるというようなことで、今回工事請負費で10,000千円をお願いをいたしております。それから、その撤去費が230千円、これも工事請負費でございますけれども、撤去費を含めまして10,231千円お願いをしているということでもあります。

それからあと、委託料では、七浦小学校で樹木が相当数倒れております。そのあたりの撤去費用で委託料で全体で161千円、これは七浦小学校の分と、浅浦分校のカイズカイズキの部分でございますけれども、2カ所で161千円というようなことで、総計の災害費としまして教育委員会部門、学校部門でございますけれども、15,403千円となっているものでございます。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

中川生涯学習課長。

○生涯学習課長（中川 宏君）

私の方からは、各体育施設の損害状況、修理費の内容について御説明いたします。

それぞれの数字はちょっと手持ち持ってきておりませんので、場所だけ御報告します。

まず、市民体育館の窓ガラスの破損です。それから、武道館の屋根がわらが飛んでおります。その分の修理です。それから、林業体育館が軒天がやられておりますので、その補修という形でやらせていただきました。

以上です。

○議長（小池幸照君）

江頭建設環境部長。

○建設環境部長（江頭毅一郎君）

私の方からは、市営住宅についての修繕、修理委託、そのことについて御説明を申し上げたいと思います。

まず、市営住宅の7カ所、西峰住宅、それから西牟田住宅、小舟津住宅、中川住宅、井手分住宅、末光、執行分、新方、このような住宅がかわら、フェンス、窓ガラス、こういう部分の修理を行っている分の修繕料でございます。

それから、委託料といたしましては、住宅の中にございます西峰住宅、西牟田住宅、井手分住宅、そういう部分の倒木の処理ということになっております。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

私の方からは、委託料の地盤沈下観測井戸上屋処分ですけれども、これは鹿島カトリック幼稚園の裏の方に地盤沈下の観測の家屋があるわけですが、これが倒れているということで、これの取り除きの費用でございます。

それから、災害廃棄物収集処分ということで400千円お願いをしておりますけれども、これは各公民館を中心に集積をお願いを今回いたしました。そこに燃えないごみ、いわゆる

産業廃棄物で集まったやつを処分しなければなりませんので、ここに上げさせていただいております。

それから、先ほど繰出金の方で公共下水道特別会計の方の話がありまして、この後また議案第68号でお願いをするところですけども、具体的に災害状況の御報告をここでしておきたいと思います。

まず、西牟田雨水ポンプ場の共同アンテナ修繕がございます。これは226千円。これは、ポンプ場をつくるときに、陰になるということで、映りが悪くなったということで立てているアンテナでございますけれども、今回倒れたということで修理をするようにしております。

それから、工事請負費の中に中牟田雨水ポンプ場、先ほど議員言われたシャッターでございますけれども、大きな機械を取り入れするための大きなシャッターでございます、これがちょうど海に面しています。今回の風によって、そのシャッターが真ん中折れたような形で押し入れているといいますか、中の方に押し入れてしまっております。ですから、今まで取りつけておいた取り付け板についても全部押し倒してございまして、中には重要な機械が入っておりますので、できるだけ早く修理をしたいと。部分修繕でできないかということで大分しましたけれども、どうも取りかえないと、中の心棒が折れているようで、取りかえをしないといけないような状況があるようです。

それから、需用費の方に27千円、これは浄化センターの管理棟のガラスと送風機棟のガラスが割れたということで、これをかえたいと思っています。

これを総計して2,507千円お願いをしておりますので、ここで繰出金としてお願いをいたしております。

以上です。

○議長（小池幸照君）

16番谷口良隆君。

○16番（谷口良隆君）

ありがとうございました。

そういうふうな説明をいただければ、各所にそういう小さな修繕箇所があったんだと想定できるんですよ。軒先が、あるいは雨といがということの積み重ねの結果だなと思うんですね。各小学校とか、各体育館ぐらい書いてあるぎにや、19号の台風のようなときは、もう話題に上りましたからわかりますけど、西部中の体育館のトタン屋根ががばっとはげたですね、ああいう大きな災害が各所、どこかであっておるんじゃないか、そういうのはこれだけではわからんわけですね。そういうふうな説明をですね、執行部の担当しておる方は百もわかっておられるかもわからんでしょうけれども、この紙切れだけではわからないということを書いておるんです。そういうことでお願いしたいと思います。

なお、28,000千円程度で、大体今度の13号の復旧は、本市の公共災害の復旧はできそうだ

ということで、民間の災害に比べてですね、民間の場合は農作物の特に塩害という形で、破損というよりも、二次的、直接的な風による被害じゃなくて、そちらの二次的被害の方が大きい結果を出しておるようなんですけど、27,000千円で済んだといったものの、これは財政措置ね、恐らく、これは災害復旧は地方交付税措置がされる対象になるんじゃないかと思うんですが、そこら辺、額面的には小さくはありますけど、どの程度これは入るんですか。

○議長（小池幸照君）

打上財政課長。

○財政課長（打上俊雄君）

まず、この27,000千円ですが、市が入っております保険がまだ未確定でございます。例年のことで言いますと、大体ですね、4割から半分程度は保険料で賄えるんじゃないかと思っております。あと、今、議員言われました特別交付税の措置がございます。そのあたりにつきましては、今から佐賀県とも協議をいたしまして、このうちどのくらいが実額として特別交付税に上積みされるかは、ちょっと今の段階では未確定でございます。

○議長（小池幸照君）

16番谷口良隆君。

○16番（谷口良隆君）

はい、わかりました。

それでは最後に、市長の言葉で印象に先ほど残りましたので、申し上げておきますが、今回は台風13号の本体の対策ではなくて、公共災害復旧のための議案だという説明をされたのに感銘を受けました。要するに、とらえ方が往々にして過去は、災害復旧と言えば公共災害の復旧だけにやっぱり役所というのは頭がとらわれてしまっておってという印象がぬぐえないものがあるんです。やっぱり、本体は市民、差し当たり今回の場合は農林水産業を中心とする産業被害というところに本体という頭を置いておられるということがわかりましたからね。そういった点で、今後御期待を申し上げておきたいというふうに思っております。

ちなみに、自宅の話をしたってしょうがないですけど、私のところがことし、ヒノヒカリをつくっておりましたけど、反当大体、うまくできたとき9俵ぐらいとれるんですよ。ただ、今回は4俵乗るかなと思っております。こういう内陸でそうですよ。同じ私のところの地元の生産組合員さんたちでも、やっぱり下手に、大字重ノ木とかにつくっておられる方がいらっしやいますけど、3俵しかなかったという方もいらっしやいます。あるいは、もっとひどいところは、鹿島を出ますけど、白石町の福富あたりでは5反刈ってみた、1俵も入っておらんということです。これだけ格差もありますけど、総体的にとれていないということなんですよ。豆も青々しくまだしてはおりますけど、半分入るかなというような状況もございます。

大変打撃を受けておるわけで、農協預金というのは、営農預金は大体、今時期が一番底を

つくんですよ。そして、この秋の収穫によってマイナスの赤字を解消を何とかできるということで1年をつなぐ大きな、ここは実入りのところなんです。そういった点で、各農家がかとし、年越しのもち代をどう稼ぐかというところにありますので、その本体対策はひとつ市としても、うちの課は余り関係ねえわということじゃなくて、挙げてひとつ考えていただくようお願いを申し上げて、私の質疑を終わります。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

先週、九州市長会で私の方から局地激甚指定の提案ということで準備にかかりました。それで、各県との事務方調整が終わって、私から提案ができるという段階になりまして、九州市長会に出かける前日、また市内の、主に沿岸地域を全体をもう一遍、目に焼きつけるために視察に行つてまいりました。今申されますように、まず、北鹿島、それから重ノ木、浜干拓、水稻、大豆ですね、素人が見ても、これはだめだと、私は米の粒をとって、がりっとしてみました、やっぱり中に入っていないもんね。先日の新聞によりますと、県全体の作況指数が74ということですが、これはあくまでも県の平均であつて、我々地域は2割か3割ぐらいじゃなかろうかというふうなことも思っておりますし、また、粒自体が小さいですから、当たり前値段ではとても出荷できないということで、自分とこの飯米にするのが精いっぱい、あるいはそれさえないと、こういう状況かなというふうに思っております。

それから、七浦干拓のハウスも4棟、本当にこれはダウンバーストか何か発生したかなというぐらいに、見事につぶれておりまして、その復旧を一生懸命今やっておられました、また、ミカンですね、本当ひどいです。目を覆いたくなるように、本当にひどい状況でした。昨年、価格の低迷によって、ミカン農家も大きな痛手をこうむっておられますし、続けてことし、またこういう状況となると、本当に、今、議員お触れになりましたが、耕作意欲ですね、生産意欲、こういうものにも影響をしないかという心配をしておりますし、また、ぎゃんことばっかいあいよっぎ、子にはもういよいよ継がせられんと、こういう状況にも至る心配もするわけでありまして、このひどい状況というの、私たちも、だから、できるだけ通り一遍ということじゃなくて、国、県の手当てに上乘せと、それから市独自で何ができるかということ視点を置きながら、今後早急に検討をさせていただきたいというふうに思います。

いずれにしても、御指摘いただきましたように、今からが本番ですので、そういう意味で腰を据えてかかってまいりたいというふうに思っております。

○議長（小池幸照君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

討論を終わります。

採決します。議案第67号 平成18年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小池幸照君）

起立全員であります。よって、議案第67号は提案のとおり可決されました。

日程第5 議案第68号

○議長（小池幸照君）

次に、日程第5 議案第68号 平成18年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

それでは、議案第68号 平成18年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明をいたします。

ただいま具体的な被害については、先ほど説明をいたしておりますけれども、議案書の2ページをお願いいたします。

議案書の2ページの方に、議案第68号として提案をさせていただきました。

次に、別冊の予算書をお願いいたします。

予算書の1ページをお願いいたします。

1ページの方に、（歳入歳出予算の補正）ということで、歳入歳出それぞれ2,507千円を追加いたしまして、1,420,336千円とするということでお願いをいたしております。

それに、2番目、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額関係につきましては、2ページ、3ページの記載のとおりでございます。

内容ですけれども、説明書、その後の方の説明書をお願いいたします。

4ページ、5ページは歳入歳出の総括でございます。

6ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、4款 繰入金、1目 一般会計より2,507千円を繰り入れいただきまして、合計608,990千円といたします。

7ページをお願いいたします。

歳出ですが、1 款．公共下水道費の 2 目．維持管理費に2,480千円を補正いたしまして、説明欄の方に記載いたしておりますが、先ほど説明いたしました西牟田雨水ポンプ場共同アンテナの修繕と、中牟田雨水ポンプ場のシャッター修繕工事に充当いたしたいと思います。

3 目．浄化センター費では27千円を補正いたしまして、浄化センターの管理棟の扉及び送風機棟ガラスの入れかえをいたしたいと思っております。

以上で説明を終わります。よろしく御審議ください。

○議長（小池幸照君）

質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

討論を終わります。

採決します。議案第68号 平成18年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小池幸照君）

起立全員であります。よって、議案第68号は提案のとおり可決されました。

日程第 6 意見書第 8 号

○議長（小池幸照君）

次に、日程第 6．意見書第 8 号 台風13号に係る災害復旧対策に関する意見書（案）についての審議に入ります。

提出者を代表して、意見書（案）の朗読を求めます。副議長吉田正明君。

○副議長（吉田正明君）

意見書第 8 号

台風13号に係る災害復旧対策に関する意見書（案）

台風13号は9月17日夕方から佐賀県に接近し、佐賀市では最大瞬間風速50.3m／S（南南東の風、観測史上第3位）を記録する強い風台風で、また、有明海の満潮時刻（大浦港 18時47分）と重なったこともあり、有明海沿岸部を中心に広範囲にわたって、水稻、大豆、果樹、野菜など多くの農作物で潮風害（塩害）が発生するなど、大きな被害をもたらした。

鹿島市においても、沿岸部で潮風害（塩害）による農作物等の被害が発生し、収穫がほと

んど見込めない地域も出ている。10月13日までのまとめによると、農林水産業被害総額は約10億円。その主なものには、700haにわたって受けた潮風害（塩害）による水稻被害は全体の4割近い約3億9千万円、次いでみかんの被害が大きく果樹関係で約3億1千万円、園芸ハウスなど農業関連施設の被害で約1億9千万円に上っており、こうした被害は農家経済のみならず地域経済にも大きな影響を及ぼしている。

さらに、住宅等建物被害は全部または一部損壊48棟、公共施設は33箇所あり、強風による倒木68箇所、河川の溢水1箇所、一時的な国道ほか道路の通行止めや停電等もあり、14世帯29名が自主避難するなど近年まれに見る大規模な災害に見舞われた。

鹿島市としましては、被災者への支援に、県及び関係機関とともに全力を挙げて取り組んでいるところではありますが、被災者の方々のためには、国による迅速かつ強力な支援が必要であり、次の事項について、早急に特段の配慮をされるよう要望する。

1. 「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づく激甚災害の早期指定
2. 農業共済金の早期支払いと水稻の損害評価に関する特例措置
3. 園芸被害の復旧対策の実施
4. 農林漁業制度金融対策（「天災融資法の適用」、農林漁業金融公庫の災害復旧に係る資金融資限度額の引き上げ実施）
5. 災害復旧工事の早期実施
6. 災害対策を実施する地方公共団体に対する特別交付税等による地方財政措置

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年10月16日

佐賀県鹿島市議会

衆議院議長	河	野	洋	平	様
参議院議長	扇		千	景	様
内閣総理大臣	安	倍	晋	三	様
総務大臣	菅		義	偉	様
財務大臣	尾	身	幸	次	様
経済産業大臣	甘	利		明	様
農林水産大臣	松	岡	利	勝	様
国土交通大臣	冬	柴	鉄	三	様
防災担当大臣	溝	手	顕	正	様

以上意見書（案）を提出する。

平成18年10月16日

提出者

鹿島市議会議員	吉 田 正 明	鹿島市議会議員	北 原 慎 也
〃	徳 村 博 紀	〃	寺 山 富 子
〃	伊 東 茂	〃	岩 吉 泰 彦
〃	福 井 正	〃	井 手 常 道
〃	水 頭 喜 弘	〃	青 木 幸 平
〃	橋 爪 敏	〃	中 村 清
〃	山 口 瑞 枝	〃	谷 口 良 隆
〃	中 村 雄一郎	〃	中 島 邦 保
〃	橋 川 宏 彰	〃	谷 川 清 太
〃	森 田 峰 敏	〃	松 尾 征 子

鹿島市議会議長 小 池 幸 照 様

以上です。

○議長（小池幸照君）

直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

討論を終わります。

採決します。意見書第8号 台風13号に係る災害復旧対策に関する意見書（案）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小池幸照君）

起立全員であります。よって、意見書第8号は提案のとおり可決されました。

日程第7 意見書第9号

○議長（小池幸照君）

次に、日程第7. 意見書第9号 道路整備財源の確保に関する意見書（案）についての審議に入ります。

提出者を代表して、意見書（案）の朗読を求めます。7番議員中村雄一郎君。

○7番（中村雄一郎君）

意見書第9号

道路整備財源の確保に関する意見書（案）

人やモノの移動のほとんどを自動車交通に依存している地方にとって、道路は、地域の産業・経済活動や通勤通学などの日常生活を支える最も基礎的な社会資本であり、豊かで安心して暮らせる地域社会の実現にはその整備が不可欠である。

県内道路網における長崎自動車道、有明佐賀空港などの高速交通中軸施設へのアクセス、西九州地区との広域連携や交流のほか産業・経済の発展に大きな役割を果たしている有明海沿岸地域を環状に結ぶ高速交通ネットワークの形成に向けた地域高規格道路の新設を早期に実現することが必要である。

また、一般国道207号は継続的な改良がなされているものの、近年の交通需要の増大により交通渋滞が慢性化し、騒音・振動が沿線住民の生活環境を悪化させており、鹿島バイパス全線4車線化とともに幅員狭小区間や歩道未整備区間、危険度の高い箇所の早期整備、国道498号の線形の改良は、周辺地域における住民生活の安全・安心を確保するための交通安全対策の面からも急務であり、地方が必要とする道路整備はまだまだこれからの状況である。

このような中、今年6月に施行された「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」において、道路特定財源の一般財源化を前提とした見直しを図る基本方針が示され、7月に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」において、具体案を年内に取りまとめることとされているが、地方にとって道路網は生活を営んでいくために必要な生命線であり、遅れている基幹的な幹線道路の整備や交通安全対策の充実など、今後の真に必要な道路整備を行うための財源を確保する必要がある。

については、このような地方の実情を十分理解し、受益者負担のもと道路利用者が負担している道路特定財源制度の検討にあたっては、地方の声や実情に十分配慮しながら、真に必要な道路整備を進められるよう道路整備のための財源を確実に確保し、遅れている地方の道路整備への配分割合を高めるなど、道路整備財源の充実に努めることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年10月16日

佐賀県鹿島市議会

衆議院議長 河 野 洋 平 様

参議院議長 扇 千 景 様

内閣総理大臣 安 倍 晋 三 様

総務大臣 菅 義 偉 様

財務大臣 尾 身 幸 次 様

国土交通大臣 冬 柴 鉄 三 様

以上、意見書（案）を提出する。

平成18年10月16日

提出者	鹿島市議会議員	中村雄一郎
	〃	寺山富子
	〃	徳村博紀
	〃	岩吉泰彦
	〃	青木幸平
	〃	中村清
	〃	中島邦保

鹿島市議会議長 小池幸照様

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

直ちに質疑に入ります。20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

ただいま御提案をいただきました件について、1点だけ質問したいと思いますが、これまでもこれに関するような意見書はたびたび出されてきましたが、そのたびに私もどうなのかなどと思いながら見てまいりましたが、鹿島市も道路行政を進めているわけですが、例えば、平成18年度予算の中で、道路整備の一般財源としての予算がどれだけ来ているのか、国からね。特定財源としての道路財源がどれだけ来ているのか、その辺がわかりますでしょうか。その辺について委員長にお尋ね、委員長にしか御質問できないと思います。

○議長（小池幸照君）

7番中村雄一郎君。

○7番（中村雄一郎君）

一般財源、特定財源と、どのような形で予算が来ているかということですが、この道路整備財源の確保に関する意見書を審議する際に、その数字的なことは議論をいたしておりません。執行部の方でないと、その数字というのは今把握をいたしておりませんので、まことに申しわけございませんけれども、その答弁はできません。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

わからないとおっしゃるのを、これ以上追及できないと思いますので、これは後ほどいいと思いますので、担当課の方でぜひですね、資料を全議員に出していただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（小池幸照君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

質疑を終わります。

討論に入ります。20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

ただいま提案されたものについて討論をしたいと思います。

道路整備についての市民の要求は、どこに行っても非常に大きなものがあるのは事実です。特に、鹿島市を眺めてみますと、207号バイパスなどは取り組みが進んできましたが、まだまだ不十分な面がある、完全なものでないと思います。それよりも、市民が毎日利用する足元の道路を見詰めてみますと、全く手つかずと言ってよい状況です。車が行き交う中をよけながら、市民は道路を利用する状況です。

このように、もろもろの道路状況を見てみますと、道路整備の財源確保というのは、当然の要求だと私は思います。ただ、これまでの道路に関する財源のあり方を私は無視することはできないと思います。

今年度の国の予算を見ても、一般会計の道路整備事業はマイナスになっていると思います。採算のとれない高速道路の建設には、昨年並みの予算が確保されている状況にあると思います。地域の生活に密着した道路予算は削減をされてしまいました。道路予算が全体として減る中で、揮発油税や自動車重量税などの道路特定財源が余ってしまい、小泉前首相も一般財源化をと指示をしました。今年度の予算を見ますと、道路整備特別会計に繰り入れられる予算は少し減っているようですが、特別会計以外に使われている予算はふえています。新たに市街地開発、低公害車普及促進などの事業は追加をされているようです。しかし、これらはあくまでも道路関連と位置づけられているようです。完全に一般財源化とされたのは、自動車重量税約6,000億円程度と思いますが、そのうちの約500億円、地方分も含めて6兆円近い道路特定財源全体の規模に比べて1％に満たない金額だと言われています。

私は、これまでもこの財源については再三指摘をしてまいりました。この問題については、基本的にはこれまでと同じに私は思っております。建設省関係の公共事業の推移を振り返ってみますと、河川、住宅、公園、下水道などは長い間、横ばいの状況、あるいは減額されていると思います。ただ、道路だけは異常なほどの大幅な伸びを見せてきました。

私たち日本共産党は、自動車取得税などは特定財源でなく一般財源化をし、生活密着型公共投資、社会保障、福祉などにも使えるようにとの主張を繰り返し訴えながら取り組んでいるところです。一般財源化することにより、住宅、生活道路、下水道、公園、学校、福祉施設などの生活密着型公共事業のための予算が増額をされ、取り組みも進むものと思います。

今回の文案については、確かになと思われるような文案ではありますが、基本的にはやはり

今までの流れの中での意見書だと私は理解をいたしまして、これには反対をしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

討論を終わります。

採決します。意見書第9号 道路整備財源の確保に関する意見書（案）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小池幸照君）

起立多数であります。よって、意見書第9号は提案のとおり可決されました。

これをもちまして今期臨時会に付議された案件は終了いたしました。よって、今期臨時会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

午前11時40分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

鹿島市議会議長

小 池 幸 照

会議録署名議員

3 番 福 井 正

同 上

4 番 水 頭 喜 弘

同 上

5 番 橋 爪 敏